

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年6月2日	まやタクシー株式会社(法人番号 6140001016868) 代表者城本一伸	兵庫県神戸市長田区本庄 町5丁目1番7号	本社	兵庫県神戸市長田区本庄町5丁目1-7	輸送施設の使用停止(150 日車)	道路運送法第27条第3項	令和2年9月28日及び同年11月6日、労働局からの 通報を端緒として監査を実施。11件の違反が認め られた。(1)疾病、疲労等のおそれのある乗務(旅 客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」) 第21条第5項)、(2)点呼の実施義務違反【不適切】 (運輸規則第24条第1項、第2項)、(3)乗務等の記 録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条 第3項、第4項)、(4)乗務員台帳の作成、備付け義 務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1 項)、(5)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車 の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(以 下「運転者に対する指導監督告示」)による運転者 に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1 項)、(6)運転者に対する指導監督告示による運転 者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違 反【適性診断の受診状況】(運輸規則第38条第2 項)、(7)点検整備関係義務違反【無車検運行(道路 運送車両法(以下「車両法」)第58条第1項)】(運輸 規則第45条)、(8)点検整備関係義務違反【定期点 検整備等の未実施(車両法第48条)】(運輸規則第 45条)、(9)点検整備関係義務違反【12月点検整備 の未実施(車両法第48条)】(運輸規則第45条)、 (10)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第 46条)、(11)運行管理者の講習(一般講習)受講義 務違反(運輸規則第48条の4第1項)	15	15
令和3年6月3日	株式会社川崎タクシー(法人番号 9140001004622) 代表者川崎誠子	兵庫県神戸市西区平野町 西戸田280番地2号	本社	兵庫県神戸市西区平野町西戸田282番 地3号	輸送施設の使用停止(66日 車)	道路運送法第27条第3項	令和2年9月8日及び同年10月23日、労働局からの 通報を端緒として監査を実施。4件の違反が認め られた。(1)点呼の実施義務違反【不適切】(旅客自 動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条 第1項、第2項)、(2)乗務等の記録義務違反【記録 事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(3) 運行記録計による記録義務違反【記録の改ざん・ 不実記載】(運輸規則第26条第2項)、(4)乗務員台 帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】 (運輸規則第37条第1項)	7	7
令和3年6月4日	株式会社芝山タクシー大阪(法人番 号2120101059211) 代表者金塚章吉	大阪府泉佐野市日根野 743	本社	大阪府泉佐野市日根野743	輸送施設の使用停止(50日 車)	道路運送法第27条第3項	令和2年10月26日、新規許可を端緒として監査を 実施。4件の違反が認められた。(1)「旅客自動車 運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、 事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間 に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病、 疲労等のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5 項)、(3)点呼の記録義務違反【記録】(運輸規則第 24条第5項)、(4)乗務員台帳の作成、備付け義務 違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1 項)	5	5
令和3年6月11日	大阪神鉄豊中タクシー株式会社(法 人番号7120001059538) 代表者野澤 史朗	大阪府大阪市淀川区野中 南1丁目4番7号	本社	大阪府大阪市淀川区野中南1丁目4番7 号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定 に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以 内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」による運転者に対する指導監督義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年6月11日	株式会社オーリーキャブ大阪(法人番号8120001104219) 代表者高橋昌良	大阪府大阪市淀川区三津屋南1丁目1番26号	南	大阪府大阪市淀川区三津屋南1-1-26	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	0
令和3年6月11日	東大阪中央タクシー株式会社(法人番号7122001012831) 代表者高月勝守	大阪府東大阪市高井田中二丁目6番18号	本社	大阪府東大阪市高井田中二丁目6番18号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年6月24日	ダイヤ交通株式会社西(法人番号6120001026522) 代表者山田正弘	大阪府大阪市此花区春日出中1丁目23番16号	本社	大阪府大阪市此花区春日出中1丁目23番16号	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法(以下「法」)第13条	令和3年2月25日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。運送引受義務違反(法第13条)	5	5
令和3年6月25日	大阪相互タクシー株式会社(法人番号5120101001368) 代表者多田精一	大阪府堺市西区鳳東町6丁目666番地の2	本社	大阪府堺市西区鳳東町6丁目666番地の2	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年6月25日	ダイヤ交通株式会社大阪(法人番号1120001052218) 代表者山田正弘	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	本社	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	0
令和3年6月25日	ユタカ中央交通株式会社(法人番号5120101024765) 代表者薬師寺薫	大阪府堺市西区鳳東町6丁目626番地の1	本社	大阪府堺市鳳東町6-626-1	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	5	0
令和3年6月25日	ワンコインドーム株式会社(法人番号5120001104816) 代表者町野草	大阪府大阪市西区千代崎3-7-2	本社	大阪府大阪市西区千代崎3-7-2	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0